ENERGY OF PEACE ひろしま

資　料　提　供
令和８年11月２日
課名：販売・連携推進課
担当：田中
内線：3581
直通：082-513-3588

「広島県地産地消促進計画（第４次）」の策定について

広島県では、「地産地消」の促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画「広島県地産地消促進計画」を策定しています。この度、令和３（2021）年３月に策定した「広島県地産地消促進計画（第４次）」に基づくこれまでの取組の成果と課題を検証するとともに、取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、新たな計画「広島県地産地消促進計画（第４次）」を策定いたしました。

１　計画の位置付け

本計画は、「ひろしま地産地消推進県民条例」第９条に基づく「広島県地産地消促進計画」であり、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化法）第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」と位置づけます。

２　計画期間

令和８年度～令和12年度（５年間）

３　計画の基本事項

（１）地産地消全体のあるべき姿

○　生産者・消費者・事業者等が相互に支え合い、地域の農林水産物が安定的に生産され、地域内で継続的に消費されている状態

○　地域の食文化・農地・担い手が次世代へ継承されている状態

（２）基本理念

「地産地消の好循環の実現」

（３）施策体系

基本理念やあるべき姿の実現に向け、これまでの取組や情勢変化を踏まえたうえで、前計画に引き続き４つの施策の柱ごとに、総合的かつ計画的に取組を実施します。

施策の柱		取組の方向
知ってもらう・知る		Ⅰ　ＳＮＳを活用した積極的な情報発信と地産地消の共感拡大 Ⅱ　戦略に基づくイベントや店舗等での効果的なPR Ⅲ　食の安全・安心などの普及啓発
買う・使う		Ⅰ　魅力ある県産食材を積極的に活用する事業者とのマッチング Ⅱ　学校給食における地場産物の利活用の促進と食育の推進 Ⅲ　飲食店等における食の価値づくりと価値発信 Ⅳ　量販店・直売所における売場の魅力向上 Ⅴ　フードバンク等への理解促進
つながる		Ⅰ　農林漁業体験や料理体験等を通じた「学び」の機会の充実 Ⅱ　マルシェやイベントを通じた都市部と里山･里海の交流機会の提供 Ⅲ　地域への愛着や誇りの醸成につながる関係人口の創出
作る・届ける	農業	Ⅰ　地域の核となる担い手の育成 Ⅱ　担い手の経営発展に向けた生産性の向上 Ⅲ　担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	Ⅰ　持続可能な広島和牛生産体制の構築 Ⅱ　自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	Ⅰ　持続可能なかき生産出荷体制の再構築 Ⅱ　「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	安全・安心	Ⅰ　安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 Ⅱ　重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止

４　計画本文

広島県ホームページを御確認ください。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/tisantisyosokusinkeikaku.html